

「緑の雇用」現場技能者育成対策

【5, 777(0) 百万円】

対策のポイント

人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給に必要な、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成します。

<背景／課題>

「新成長戦略」に掲げられた森林・林業の再生に必要な人材育成のうち、フォレスター・森林施業プランナーが描いた地域の森林づくりのビジョンに基づき、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成することが重要です。

政策目標

○平成27年度までに現場管理責任者等1, 800人を育成

○平成25年度までに森林作業道作設オペレーター1, 500人を育成

<主な内容>

1. 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

就業希望者を雇用して行う以下の研修等に必要な経費を支援します。

- ① 林業への新規就業者の確保に向けた就業体験やガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用（規模：600人）
- ② 林業経験のない方が基本的な技術を習得するための3年間のOJT研修（規模：3,400人）等
- ③ 現場管理責任者等に必要な知識・技術の習得するためのキャリアアップ研修（規模：300人）

※ 研修生1人当たり9万円/月等を助成（①のトライアル雇用は3ヶ月、②のOJT研修は1年目8ヶ月、2, 3年目6ヶ月を上限）。

2. 森林作業道作設オペレーターの育成

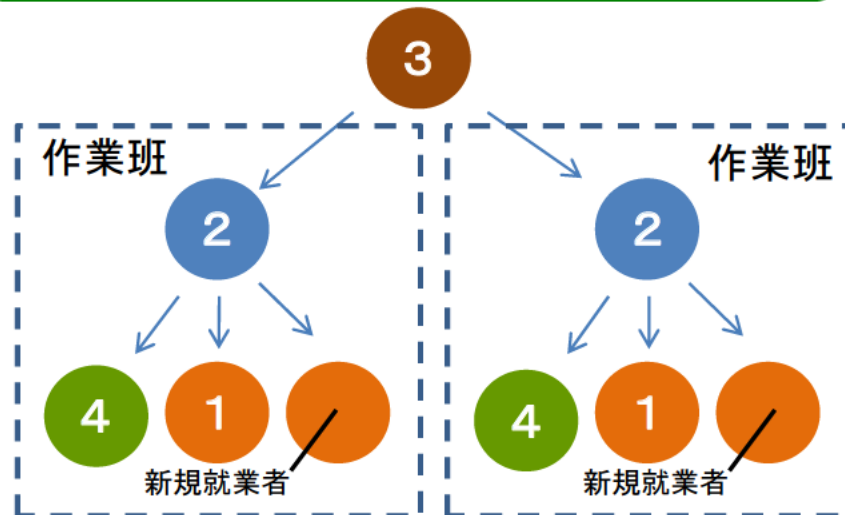
簡易で丈夫な森林作業道を作設するオペレーターを育成するための研修（規模：920人）の実施に必要な経費を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
1の事業 林野庁経営課 （03-3501-3810（直））
2の事業 林野庁研究・保全課 （03-6744-2311（直））

「緑の雇用」現場技能者育成対策

育成する人材の体系



- ① グリーンマイスター
伐倒等の林内作業技能者
- ② ミドルマイスター(現場管理責任者)
各現場を担当する作業班長
- ③ シニアマイスター(統括現場管理責任者)
複数の現場の統括管理者
- ④ 森林作業道作設オペレーター
簡易で丈夫な森林作業道作設技能者

※ 新規就業者は、例えば①→②→③とキャリアアップ

間伐や道づくりを効率的に行える 現場技能者の育成

1. 新規就業者を確保・育成する。

①グリーンマイスターの育成(3年目)

- ①就業体験・ガイダンス、トライアル雇用等による新規就業者の確保
- ②安全かつ効率的な作業を行うための3年間の基本的な研修の実施
- ③事業体の研修指導員の能力向上研修

2. 林業就業者のキャリアアップの道筋を示す。

②ミドルマイスターの育成(5年目)

- 担当する現場を効率的に運営するために必要な作業班員への指導能力向上や作業の工程管理に関する知識や技術を習得させる研修の実施

③シニアマイスターの育成(10年目)

- 複数の現場を統括管理するために必要な年間計画の進捗管理等の知識を習得させる研修の実施

3. 森林作業道作設のスペシャリストを育てる。

④森林作業道作設オペレーターの育成

- 簡素で丈夫な森林作業道を作設するオペレーター育成のための研修、講師養成のための指導者研修等を実施